

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会

「第9回保育園・学校部会」 会議録

日時 平成30年6月25日 午後5時00分

場所 地域交流センター 第3・4研修室

出席委員 市川祥介(麻績村教育委員) 小山正文(麻績村教育委員)
宮川裕満(学校組合教育委員) 中原 敏(筑北中学校長)
清沢 剛(筑北中学校教頭) 宮下智恵美(筑北中学校教務主任)
福田弘彦(麻績小学校長) 北條泰瑞(麻績小学校教頭)
鳥海 康(麻績小学校教務主任) 臼井孝夫(麻績保育園長)
柳澤友則(麻績小学校PTA会長) 山本一義(筑北中学校PTA副会長)
刈間伸一(麻績小学校前PTA会長) 小山芳道(筑北中学校前PTA会長)
教育委員会事務局 飯森 力(教育長) 臼井太津男(教育次長) 尾和正行(主事)

傍聴者 1名

1. 開会

教育次長：定刻となりましたので、これから第9回保育園・学校部会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお、この部会につきましては傍聴可能となっております。本日も傍聴の方がいらっしゃいますので、ご理解の程お願いいたします。また、傍聴の方をお願いになります。会議の中で個人情報に係る部分がありましたら一時的に退出いただく場合がございますので、ご了承願います。それでは、部会長あいさつをお願いいたします。

2. 部会長あいさつ

部会長：1日の仕事がまだ終わらない内ではありますが、お集まりいただきありがとうございます。村を挙げて取り組んでいる一貫教育につきましては、この地域では前例がありません。前例がないことに取り組むことは大変エネルギーが必要になります。そんな中でも、三校園連絡会での発表また本日の会議資料を見させていただき、委

員の皆様のご苦勞に心より感謝申し上げます。

今回の會議資料を見させていただき 3 点感想を持ちましたので紹介させていただきます。1 点目は、時間軸の中での連続性以外にも「飛躍」の必要性を感じました。繋げていく中でもその事柄を飛躍させていくことも必要ではないかと感じました。2 点目は、分散会によってになりますが、保・小・中の一貫性以外にも「グローバルな視点」での捉えもあっては良いのではないかと感じました。3 点目は、保育園との繋がりがもっとあってもいいのではないかと感じました。このことは、三校園連絡会でも話がありましたが、こういった會議を通じて繋がりが見えてくるといいのかと感じました。

今回は、PTA の方からも話がございしますが、三校園連絡会とは別の日に分散会を開いていただいて話をさせていただきましたので、ぜひ詳しくお聞かせいただきたいと思ひます。委員の皆様も専門ではないところについても色んなご意見を出していただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

3. 協議事項

教育次長：それでは、協議事項に入りたいと思ひます。協議につきましては部会長に進行をお願ひいたします。

(1) 前回の部会（4 / 17）及び三校園連絡会の再確認

部会長：それでは、事務局から説明をお願ひします。

教育次長：それでは、説明させていただきます。まずは、本日の會議資料について確認させていただきます。資料につきましては、分散会についての取組内容や計画について各分散会でまとめていただいたものをまとめたものになります。

前回の部会の會議録につきましては、委員の皆さんに配布させていただいております。目を通していただいた中で内容等について何かございましたらご指摘いただきたいと思ひます。また、委員の皆さんの確認が取れた後、會議録につきましてはホームページで公表させていただきますので、お願ひいたします。

それでは、前回の部会の確認をさせていただきます。第 8 回目の保育園・学校部会より新たに 3 名の方に委員となっていただきました。また、前年度に引き続き市川教育委員に部会長を、小山教育委員に副部会長をお願いすることが確認されたところであります。また、委員の方から義務教育学校についての説明をいただき、委員の皆さんで共通理解をさせていただいたところであります。その他に、今年度の保育園の保育課程、学校のグランドデザインについても説明をいただきました。5 月 15 日の三校園連絡会については、当番校の先生から説明をいただきました。その中で分散会について、新たに PTA 分散会を設けることとなり、先生方の負担も考慮して始めは PTA の皆さんで進めていただくこととなりました。最後に、今年度の研修についてのご意見をいただいて、先進校の様子や英語や ICT の研究校の様子を見に行く等の提案をいただきました。

三校園連絡会の確認といたしましては、中学校での授業の参観をさせていただき、その後各分散会で色んなご意見を出していただいたところであります。内容につきましては、次の協議事項でご説明いただきたいと思っております。以上になります。

部会長: 只今の確認について、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。
それでは、次に移ります。

(2) 各分散会の今年度計画について

部会長: 各分散会の今年度計画について、始めに学力向上から説明をお願いします。

委員: 本年度の取り組み内容といたしましては、記載のとおり小学校、中学校で全職員が「学習の手引き」をもとに授業の改善を進めるということで、授業における共通ルール、家庭学習について、手引きの内容を意識して進めるとさせていただきます。小中連携して行うことといたしまして、リーフレットの更新、小中学校で学力向上につながる交流活動の検討をしていきたいと考えています。実施時期としまして、授業改善を進めていくことは年間を通して行っていきます。その中で、時期は未定ですが、英語学習を中心とした交流活

動を行っていきたいと考えております。連携として、リーフレットの内容を調査して、修正・更新をしていきたいと思います。今後の検討課題としては、お互いに負担の少ない充実した交流活動、出前授業等を考えていきたいと思います。

部会長: ありがとうございます。それでは、続いて国際理解をお願いします。

委員: お願いします。取組内容について、小学校は「英語や海外文化への興味関心を高める」。中学校は、「英語学習への意欲付け」また郷土のことを考えたグローバルな視点ということで「色々なことに気付く力を高める授業の構想」をしていきたいと思います。具体的な実施時期としまして、5月の筑北中学校での留学生との交流の様子を小学校の先生方に見ていただきました。6月には、合同研修会ということで小学校の先生と一緒に研修をいたしました。今後のところでは、留学生との交流やALTが小中学校を回りますので、効果的な授業になるように研修をしながら進めていきたいと思っています。

部会長: ありがとうございます。それでは、ICTをお願いします。

委員: それでは、説明させていただきます。三校園連絡会の際には、中学校に新たに入ったプロジェクターを先生方に見ていただいて授業での使い方等について確認していただきました。本年度の取り組み内容として、小学校は「準備してすぐに使えるICT機器の整備」、「既存のICT設備及び情報教材の全校的な有効活用」であります。中学校は、「ICT機器の活用方法の研究」、「タブレットを使用した特別支援学級での指導・支援」ということであります。小中連携して行うこととしましては、「デジタル教材等をより効果的に活用した授業の実施」。こちらにつきましては、前年度のICT活用教育アドバイザーからの話を受けて、本年度の取り組み内容として入れさせていただいております。「インターネットを活用した交流事業の体制準備」として、小規模校の利点を生かして行う交流事業の体制準備を行っていきたいと考えております。「タブレットを使用した特別支援学級での指導・支援」としては、小学校では現在行っていますが、そういった部分について中学校でもタブレットの購

入を予算付けしておりますので繋げていければと考えております。具体的な実施時期としましては、ICT支援員ということで6月14日に候補の方に来ていただき、学校と教育委員会を含め打ち合わせをさせていただいております。6月中に支援内容の検討をし、7月から支援を開始する予定となります。小学校につきましては、今年度に既存設備の有効活用を検討していただき、中学校はICT機器活用方法の研究を進めていただきます。それに伴い、平成31年度に向けたICT機器整備の予算の検討をし、今後どんなICT機器が必要になるのか検討いたします。連携といたしましては、ICT支援員による小中学校への支援事業、またインターネットを活用した交流事業の検討・準備を行う予定です。今後の検討課題といたしましては、「インターネット等を活用した他学校・他地域間との交流及び連携」、「小学校との繋がりを意識しながら、新しい教科書の内容に合わせたICT機器の活用」、「ネットモラル等の授業の在り方」を検討していければと思っております。

部会長: ありがとうございます。続いて、読書指導をお願いします。

委員: 本年度の取り組み内容ですが、小学校、中学校共に「読書量を増やしていきたい」と考えております。その手立てとして、小学校ではブックトークによる働きかけや調べ学習をし、中学校では職員による本に関する話題の提供や本の紹介、ビブリオバトル等を考えております。小中連携して行うこととして、中学校図書委員による小学校での読み聞かせや中学校でのビブリオバトルの小学生の見学・参加ができればと考えております。また、月別学年平均読書量の情報交換と分析を行い、読書量が増える手立てを考えていければと思います。実施時期に関しては、資料のとおりですが、ビブリオバトルについてはその時の様子を撮影してあるので、児童・生徒や先生方に見ていただければと考えております。11月のビブリオバトルは、中学校の全校が参加するので、それに合わせて小学生の参加もできるかどうかを検討していきたいと思っております。中学校の司書が、意欲的に研修等に参加しておりますので、それらの情報も提供できたらいいと考えております。今後の検討課題といたしましては、「読書量を増やすための家庭への働きかけ」、また「インターネット、電子媒

体による読書、調べ学習が簡単にできてしまう状況で本を捲って読む楽しさを感じさせるためにはどんな工夫ができるか」ということを検討していきたいと考えております。

部会長: ありがとうございます。続いて健康教育をお願いします。

委員: お願いします。本年度の取り組み内容として、保育園では小学校に上がる時のギャップを無くすという意味も含めて体験入学等における給食試食の検討をしていきたいと考えております。小学校と中学校につきましては、体力テストの実施と分析を受けて、長所をさらに伸ばすというところも踏まえて運動面についての連絡を取り合いながら取り組み、そのことをまた情報交換できるように考えております。健康面につきましては、小学校での課題がそのまま中学校に送られるということがある中で「肥満度の高さ」ということが課題となっております。信州大学との連携による専門性等を活かして、保護者への啓発や取り組みをしていきたいと考えております。「歩こうデー」の取り組みについても課題はありますが、小中学校で共通意識を持ちながら今後の方向を探っていきたいと思っております。具体的な実施時期としまして、現在はデータの分析や共有といったところですが、体力面・健康面のそれぞれについて授業の中や学校保健委員会を活用して取り組みたいと考えております。今後の検討課題の中で学校保健委員会で同じ課題を持っているところについては、情報交換をしてやっていきたいと思っております。

部会長: ありがとうございます。次にふるさと学習をお願いします。

委員: お願いします。ふるさと学習につきましては、小中学校でキャリア教育としてどういったことをしてきたのかを確認し合うところまでしましたので、本年度はカリキュラムについて検討していく一年になると考えております。ふるさと学習の柱としては、「地域について学ぶこと」と「キャリア教育」の二つの柱になるとみています。地域の学習については、小学校 6 年生の子ども議会でふるさとの課題意識を持った子どもが中学校に上がるということができていますので、中学校でどのように繋げていくかということを考えていきたい

と思います。キャリア教育については、中学校で職場体験学習・職場見学・福祉施設との交流等が行われております。小学校でも職場見学等が行われておりますので、9年間で上手に繋がっていくように検討できたらいいのではないかとということで小中学校での繋がりを意識しながら今あるカリキュラムをもう一度検討していき、11月以降に次年度の学年年間計画の作成ができればと考えております。

部会長: ありがとうございます。次に児童会・生徒会をお願いします。

委員: お願いいたします。今まで行っている活動としまして、あいさつ運動、本の読み聞かせ、文化祭交流があり、継続していきたいと思えます。新たな取組として、「中学校エコキャップ回収への小学校児童会の協力」、「小学校と中学校とでみづき交流の情報交換」、「小学校4年生が育てたパンジーの中学校緑化委員とのやりとり」、「小学校代表委員募金活動への中学校の協力」といったことが小中学校での無理なく行うことができるのではないかと考えております。また、このような活動を通して、児童・生徒の関わり等が増えていくのではないかと考えております。今年度としては、新たな取組を行っていきたくと考えております。保育園との関わりにつきまして、保育園年長と小学校1年生で「音楽会の招待状、運動会の招待状、そして1日入学の時の交流」が考えられます。現在は、年長と1年生の関わりなので、そこに児童会も関わっていければと考えております。

部会長: ありがとうございます。それでは、学力向上についてご意見いただけますか。

委員: 全体を通してになりますが、「一貫」というものが一歩ずつ進んでいるのを感じます。その中でも、学力向上は一貫教育の中心になるところでありますので、より具体的に肉付けしていければと思います。

部会長: それでは、国際理解についてご意見いただきますか。それでは、私から一言申し上げます。この分散会に参加させていただきましたが、海外へのホームステイ等についての意見を分散会では言わせていた

できました。お金が掛かることではありますが、具体的な部分については事務局と検討していただければと思いますので、色んなご意見を出していただければと思います。他の分散会についても言えますが、新たなことを行うにはお金が掛かりますが、色んなご意見を出していただいて相談していただければと思います。それでは、ICTについてご意見等ございますか。

委員：ICTの分散会に参加させていただいて、タブレットを一人ひとりが持ち、授業が出来る環境に早くしていただけると良いと感じました。プロジェクターも導入されましたが、明るい時には遮光カーテンが必要という話も出ました。それよりもタブレットを一人ひとりに用意してもらった方がいいのではないかと思います。

部長：タブレットが一人ひとりとなれば関連して机のサイズ等の問題も出てくるとは思いますが、また検討していただければと思います。その他にご意見いただけますか。

委員：ICT機器については、タブレットにするのかそれともパソコンにするのかという話が出ますが、パソコンの更新時期としましては平成32年度が更新時期になります。ただ、現在あるパソコンがそっくりタブレットに替わるということはあまり考えられませんが、検討していきたいと思います。

部長：今までの中で保育園との関わりについてご意見いただけますか。

委員：ICTにつきましては、交流の部分で保育園と小学校を繋ぐ交流の中で活用できる部分があればと思います。交流という点では、現在2村3園の交流を行っておりますので、そういう交流の中で機器を通しての交流をするというのも良いと思います。

部長：保育園の頃からICT機器に慣れるということも大事だと思います。その他にごございますか。

委員：ICTの中でネットモラル等について話がありましたが、今まで小学

校ではやっておりませんでした。先生方との話し合いの中でも子どもたちが犯罪に巻き込まれるということが出ます。また、被害者になるばかりでなく、知らず知らずに加害者になってしまうということもあるので、子どもたちがネットモラルについて学ぶ機会をしっかりと設けていかなければいけないと思います。今年度、防犯教育として4年生から6年生に対して外部から講師を招いて、「正しいインターネットの使い方」について行うことを考えております。その後保護者に参加していただき、保護者向けのネットモラルについての話をしてもらおうと考えております。子どもの成長段階によっては扱うネットモラルというものが変わってくると思いますので、小学校や中学校で段階的に内容を変えて一貫教育としてネットモラルの在り方を教えていただける方をICT支援員の方も含めて検討していただけるといいと思いました。

部会長：大変良いご提案をいただきました。その他によろしいでしょうか。それでは、読書指導についてご意見いただけますか。

委員：中学校でのビブリオバトルですが、どんな内容だったのでしょうか。

委員：代表として全校から6人が出て発表をし、それについて子どもたち一人ひとりがその発表についての感想を書いていました。それを発表者に渡して、どんな感想が出たのかを伝えました。もう少し盛り上げるためには、自分の思いを表現する・自分の意見を伝えることができるのもっとビブリオバトルが盛り上がると思いますが、その辺がまだこれからの部分だと感じました。

委員：ぜひ発展的にやっていただければと思います。

部会長：読書指導を通して、自己表現力を高めていくところをねらっていて非常に良いと思いました。それでは、健康教育についてご意見いただけますか。信大との連携も含めて何かございましたらお願いします。

委員：信大連携につきましては、小中学校の検査の結果が出てきまして、

データが送られるというやり取りになると思います。今回の信大との連携で直接申し込んでいただいた保護者の方もおりますが、そうではない保護者への啓発をどのように行っていくかというのが課題になります。信大との連携はあくまでも、学校との連携は足掛かりであり実際的にはこれから村全体に繋げていくものであります。

部会長: その他にご意見いただけますか。

委員: 体力向上に関連して、4月に市町村対抗駅伝がありました。市町村での対抗なので松本市等の大きな市では何校かで競争をして代表が出場しますが、麻績村は1校だけなので麻績小学校が出場します。そういう中での参加なので、麻績の順位が芳しくなくてもしょうがないという気持ちでおりましたが、結果を調べてみたらその他の少人数の学校でも遥かに順位が良いところがありました。順位が全てではありませんが、結局順位の違いは本気度の違いではないかと思いました。「村の教育方針として走ることを高める」といったことを前面に押し出したらどうかと思いました。村の教育方針として出されていけば先生方の指導にも熱が入ると思いますし、子どもたちも「村の代表」ということで意識が変わると思います。他にも麻績村では参加する児童の送迎を保護者がしていますが、他の市町村ではバスでの送迎や応援団が来るというところもありますので、そういうところの本気度の違いを感じます。もう少し力を入れて取り組むだけでも順位も変わってくると感じました。将来的に高校で部活動をする時にも、例えばサッカー一部に入部するといった時には筑北中学校ではサッカー一部がありませんが、他からはサッカー一部で経験を積んだ生徒が来るので、そこで技術の差が出ますし、さらに体力が無いとなるとどうしようもなくなってしまいます。1つの例ではありますが、市町村対抗駅伝を集大成として村でもっと盛り上げていくことで結果も変わってくると思いますし、子どもたちの体力向上につながると思います。

部会長: ありがとうございます。見通しを持ったご指摘をいただきました。その他にご意見ございますか。

委員：駅伝は4月の末に大会がありますが、学校でも12月から練習をしております。月曜日と木曜日の練習でなかなか毎日行うということはありませんが、他市町村では夜に集まって練習をしているという話も聞きます。そういうことも考えられるかと思いました。体力につきましても、体力が落ちているということが学校でも話題になります。歩こうデー等の取り組みもしておりますが、バス通学の児童も多いので朝マラソンを火曜日に取り入れて15分間のマラソンを全校で行っております。体力が付くと学力が伸びるという話もありますので、子どもたちの体力づくりを大事に考えていきたいと思えます。ちなみに、保育園では体力向上でマラソン等の取り組みをされているのですか。

委員：距離を伸ばしたマラソンや散歩といったことはしております。

委員：学校間でどういう取組をしているのか情報共有してできるところから取り入れていければと思います。

部長：その他にご意見ございますか。

委員：先ほどのマラソンや散歩に合わせて、「ふるさと学習」として麻績神社や法善寺、神明宮といったところに散歩に行きます。距離があるので、全部歩ける子もいれば途中で泣き出してしまう子もいます。その場所に行って知識を学ぶということはありませんが、その場所に行った体験を家庭で話をして親しむことで次ぐに繋がればと考えております。

部長：健康教育の中で「学校保健委員会の共催」という話がありましたが、そういった共催といった取り組みは他の分散会でも取り入れていただけると良いと思いました。それでは、ふるさと学習についてご意見等お願いします。

委員：キャリア教育の中で「職場体験」がありますが、この地域の中だけの限られた部分では子どもの希望どおりにはいかないところもありますので、難しいところはあると思いますが、子どもの希望にでき

るだけ沿えるように職場体験の場をもう少し増やしてもらえるとありがたいと思いました。

部会長：関連して、ご意見ございましたらお願いします。

委員：職場体験には、色々な意図があると思います。将来の願いに基づいて行われる場合と勤労体験をするために行う場合があると思います。将来の願いの為となると生徒によっては県外に出ないと体験できないということもあり得ると思います。今、学校で狙っているところとしましては「勤労体験」でありまして、身近にあっても知らない仕事を実際にやってみて、その仕事の良さ等を感じてもらえれば、ふるさとを見つめ直す機会にもなるのではないかと願っています。もちろん職場体験ということなので、本人の願いもあると思いますので、折り合いを付けつつ検討していきたいと思います。

部会長：ありがとうございます。その他にございますか。

委員：ふるさと学習として、この麻績村の中で色々な経験をしてもらうという意味で、例えば夏祭りの企画に子ども達を交えて夏祭りを行うといった体験をすると面白いと思いました。

部会長：その他にございますか。

委員：今の話に関連して祇園祭が7月22日に予定されているのですが、その前段で流しそうめんの準備や売り子をしてもらえる子どもがいるといいと思いました。

部会長：その他にございますか。それでは、児童会・生徒会についてご意見いただけますか。

委員：中学校で「エコキャップの回収」をしているとありますが、どんな活動をしていますか。

委員：昇降口のところで集めていて、どのくらい集まり、それがどうい

ものに寄付されるかということ全校に伝えていきます。

委員：引き取ってもらえる業者が無いということが一時期ありまして、中断したことはありましたが、引き取ってくれる業者が見つかり続けています。また、ご家庭への周知も今後力を入れていきたいと思えます。

部長：そういった家庭への周知も子どもたち自身ができるようになると本物の活動になると思いますので、よろしく願いいたします。その他によろしいでしょうか。それでは、次の協議事項に進みます。

(3) P T A 分散会について

部長：PTA 分散会についてということで 5 月 17 日に開催していただいた様子について説明をお願いします。

委員：PTA 分散会につきましては、5 月 15 日の分散会では都合が合わず 5 月 17 日に開催させていただきました。今回行った PTA 分散会につきましては保護者だけでやらせていただいて、どんなことで困っているかの意見を出し合いました。現在の小学校の状況を考え、今の 1 学年の人数は 5 名な訳ですが、PTA で役員になることを考えるとどのように回していくのかが問題視されています。そんな中で PTA の検討委員会を立ち上げております。今年度は経過を見て、その中で来年度以降に具体的な動きに繋げていこうという話で進んでおります。中学校は、難しい立場になりますので、具体的な内容の検討はされておりませんが、方向としては活動の縮小よりも精査をしていくという方向です。今までは、PTA の活動も小学校と中学校それぞれで動いていたという状況でしたが、分散会を通してそれぞれの立場を把握することができましたので、例えば会報の発行を 1 つにまとめてみることも良いのではないかという意見も出ておりました。これは、私の個人的な感想ですが、PTA の仕事は、学校についてのものだと思っておりましたが、その他にも郡の PTA の関係や村の関係の会議に出るということが多くあると感じました。できれば村の方でも内容の精査していただいて出席する会議の数について検討して

いただけるとありがたいです。今まで参加した会議の中には、内容についていけないものもありましたので、よろしく願いいたします。

部会長: ありがとうございます。それでは、その他に説明等ございましたらお願いします。

委員: PTAでの検討委員会についてですが、「児童数が減少していく中で活動をどうしていくか」ということで叩き台を作成しているところです。それを7月の始めに会員の皆さんに配布して色んなご意見を集約・精査していくということを考えております。今までは、中学校に上がると坂井地区の方もいらっしゃったので、役員負担というところでは少しリセットされる面がありましたが、これからは中学校に上がっても同じなので役員負担について問題視する方もいらっしゃいます。役員負担としては義務教育期間で考えていき、その中で削れるものは何かということを考えていかなければいけないと思います。そういう提案を7月に示して、多くの方の意見を聞いてより良い方向に進んでいければと思います。

委員: 中学校は、現在坂井地区の生徒がおりますが、将来的な話もしております。細かく分かれている地区を統合するという話もあります。なるべく小学校に合わせた地区で考えておりますが、話は進んでおりません。今年は計画で終わってしまうかもしれませんが、行事等についても内容の検討をしていければと考えております。

部会長: 今の説明の中でご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。

(4) 保護者からの意見・要望等について

部会長: 保護者からの意見・要望について何か情報がございましたらお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。また、何か情報がありましたら情報を出し合って共通理解していければと思いますので、お願いします。それでは、次に移ります。

(5) その他

部会長：その他に全体を通して何かございましたらお願いします。

委員：先ほどの体力向上に関連して、以前村で行っていたロードレースの復活というのもいいのではないかと思います。走ることへのモチベーションを高める意味でも大会があるということは重要だと思いますので、そういったことも聖高原でできればPRにも繋がりますので、先ほどの話に関連して感想を申しました。

委員：以前は、ロードレースも含め、各地区対抗で駅伝大会をやっていました。その時には、夜に練習することもあり、走るということへの意識は変わってきていると感じています。ただ、それをいきなり打ち出すのはなかなか難しいところがあると思います。個人的な意見ですが、市町村対抗駅伝についても大人の参加があればもっと盛り上がっていいのではないかと思います。

部会長：この問題については、村全体での盛り上がりとなりますと村の体育協会でも取り上げていただくということもよろしいのではないかと思います。その他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、次回開催日程に移ります。

4. 次回開催日程

平成 30 年 10 月 12 日(金) 17 時 00 分 ～

部会長：次回の開催まで間が空きますので、1ヶ月前程度に郵送でご通知していただければと思います。次回の内容としては、分散会ごとの計画が進むと思いますので進捗等についてと、次に行う三校園連絡会についてが主な協議事項になると思いますので、よろしく願いいたします。それでは、教育長さん何かありましたらご意見等いただけますか。

教 育 長：皆さんの分散会の内容を聞き、非常にありがたいことだと感じております。分散会それぞれにお願いしたいことも出てくると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。特に、健康教育につきましては、検診や体力づくりの関係で心配な点も見えておりますので、よろしく願いいたします。

部 会 長：体力テストの結果からも心配される部分もございましたので、保・小・中を通して工夫していける部分は工夫していただけていただければと思います。それでは、閉会に移ります。

6. 閉会

教育次長：長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。次回は10月12日となりますが、その間も分散会については適宜進めていただくことになるとは思いますが、よろしく願いいたします。以上をもちまして、第9回保育園・学校部会を閉じたいと思います。